

# 京都の町家および民家と庭の特徴および防災対策

The Characteristics and Disaster Mitigation of Townhouses and their Openspaces in Kyoto

板谷（牛谷）直子<sup>1</sup>・山崎正史<sup>2</sup>・飯塚隆藤<sup>3</sup>・今江秀史<sup>4</sup>

Naoko Itaya Ushitani, Masafumi Yamasaki, Takafusa Iizuka and Hidefumi Imae

<sup>1</sup>立命館大学衣笠総合研究機構准教授 歴史都市防災研究所（〒603-8341 京都市北区小松原北町58）

Associate Professor, Institute of Disaster Mitigation for Urban Cultural Heritage, Ritsumeikan University

<sup>2</sup>立命館大学教授 理工学部建築都市デザイン学科（〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1）

Professor, Ritsumeikan University, College of Science and Engineering

<sup>3</sup>立命館大学文学研究科日本学術振興会特別研究員（〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1）

Research Fellow of the JSPS, Graduate School of Letters, Ritsumeikan University

<sup>4</sup>京都市文化財保護課（〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町 394）

Specialist for Cultural Properties, Kyoto City, Cultural Properties Protection Section

World Heritage Site of Kyoto is well known as having a lot of designated and undesignated gardens. But the investigation of undesignated garden and open spaces of townhouses has not progressed. This paper aims to find the characteristics and disaster mitigation measure from the investigation of these in historic city Kyoto. At the result, we found that the planning composition of townhouses and their open spaces are affected by their production. And for disaster mitigation measure, city block of townhouses are linked by the open spaces and assistance measures. But now a day the relationship of these are being lost.

**Keywords :** Cultural Heritage, Disaster Mitigation, Townhouses and their Undesignated Gardens, Historic City Kyoto

## 1. 研究の背景と目的

世界遺産「古都京都の文化財（京都市、宇治市、大津市）」では、建造物とともに、庭園が登録資産の構成要素となっている<sup>1)</sup>。平成24年4月現在、京都市内には、国指定45件、府指定1件、市指定28件、市登録3件、計77件の行政が指定あるいは登録する文化財庭園がある。これに加えて、京都市内には、町家を含む民家の庭など、約1,000件の未指定文化遺産庭園が所在すると予測されており<sup>2)</sup>、文化財庭園だけでなく未指定文化遺産庭園も併せて歴史都市京都の庭園文化を体現している。これら京都の庭園文化を、大規模自然災害等から守り、将来にわたって継承することは、歴史都市の防災において重要な課題である。

ところが、町家を含む民家の庭などについては、文化財指定に伴う個別の調査<sup>3)</sup>や、優品な庭に関する事例紹介<sup>4)</sup>、あるいは文献に基づく町家および民家の庭の分布調査<sup>2)</sup>等が行われるにとどまり、実態調査は進んでいない。そこで京都市は、平成22～24年度「大学との連携による未指定文化財庭園調査事業」を行った。調査は、京都市と、京都工芸纖維大学、京都造形芸術大学、大阪産業大学、立命館大学が連携して実施した。このうち、立命館大学は、現地調査および景観・環境情報・防災を担当した<sup>5)</sup>。本研究は、前出の調査に基づき、歴史都市京都の庭園文化の一端を占めるにも関わらず、実態解明が遅れている町家および民家の庭を対象に、その特徴と防災対策の現状を明らかにし、町家および民家と庭の継承について知見を得ることを目的とする。

## 2. 研究の方法

## (1) 調査範囲と文化地域の設定

調査範囲は、近代期に都市および集落を形成していた地域とした。これを、安土桃山期以降の京都の市域を決定づけた御土居の内と外に大別し、御土居の内側については、町名や地域名にもとづいて、内1~15の地域を設定した。御土居の外側については、平安京の朱雀大路の延長線上にある船岡山を中心軸として東西に二分し、旧街道にもとづき、東側に20地域、西側に6地域を設定した。これを本研究では文化地域と称した（図1）。

## (2) 調査対象の選出

調査対象は、文化地域と生業を指標とし、41か所の文化地域のうち、住宅が集中している都心部では文化地域あたり5件以上、その他では2件程度を目標に選出した。選出は、京都市内の町家を含む民家の庭の広域調査<sup>2)</sup>で抽出した994件を参照しつつ、現地を踏査し選出した候補の中から、屋敷地の居住者の了承が得られたものを調査対象とした。調査対象の総数は100件である（図2、表1）。

### (3) 現地調査の方法

現地調査では、聞き取り、建築の簡易実測、地割および庭の測図、写真撮影を行った。聞き取りは、建築と庭の利用と空間の関係性を明らかにするために、由緒（家筋・業態、屋敷の変遷、家族と使用人の構成、生業の実態、家人の趣味等）、屋敷の概説（庭と部屋の呼び方、利用状況、動線等）、保存に関する事項等（庭の位置付・価値、庭に対する関心、庭の手入れの目的と方法、防災対策等）について行った。

#### (4) 記錄

現地調査において、調査対象で聞き取った調書は、実測図面とともに、対象である町家・民家の居住者等に複数回の確認を求め、内容の正確性、個人情報に配慮した範囲での公開の同意を得て取りまとめた。

屋敷の地割および建築の簡易実測は、壁面と開口部、出入り口、蔵などが分かる程度に模式化し、街路との関係、庭と各部屋との関係がわかるものとした。庭は、屋外（露天の庭）を濃く、屋内（架屋の庭）を薄く着色して示した。そして、聞き取りで得た各部屋および庭の呼称を記入し形態概念図として図化した（図3）。

庭の測図は、いわゆる露天の作り庭について行い、石の形態や石造物の配置、樹種等を、庭の地割図として示した（図4）。

### 3. 京都の町家・民家の研究史における庭の位置づけ

京町家が京都市民をはじめ人々に広くその価値を認められ、その存続に注意が向けられるようになったのはせいぜいこの10年程のことである。建築学の分野では、重要な社寺への関心と研究は早く始まったが、民家や町家は価値の低い物とみなされ、初期の紹介的なもの<sup>6)</sup>や、室町時代以後の民家と町家の歴史を史料文献から読み



図1 文化地域の設定

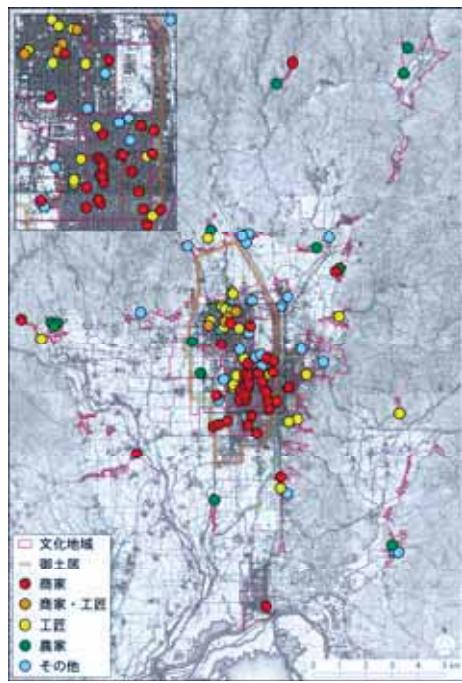


図2 近代期における市街地と調査対象

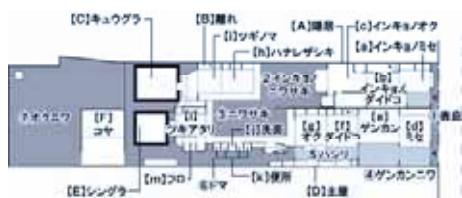


図3 形態概念図の例

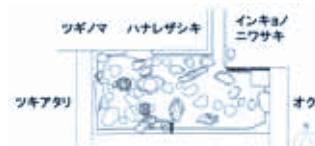


図4 庭の地割図の例

表1 調査対象一覧

文化地域	No.	生業	文化地域	No.	生業
内2	相国寺域	1 その他 専用住宅	内11壬生域	52 その他 専用住宅→企業有	
内3	御所西城	2 その他 私塾→迎客施設→専用住宅→文化施設		53 商家 蓬子	
		3 工匠 製陶	内12本願寺東寺内域	54 商家 古物,古着→専用住宅	
内4	聚楽域	4 商家・工匠 藍染・丸帯,呉服		55 商家 仏具	
		5 工匠 金襴→丸帯→専用住宅	内13本願寺西寺内域	56 その他 専用住宅	
		6 商家 産地問屋		57 商家 鮮魚仲買→金融→専用住宅	
		7 商家 油	内14島原域	58 商家 →質屋→専用住宅	
		8 商家 帯		59 商家 揚屋→美術館	
		9 商家・工匠 帯→専用住宅	東A-1八瀬・大原域	60 商家 置屋	
		10 工匠 生糸精練・染色		61 商家 輸入食品	
		11 商家・工匠 帯	東A-2一乗寺・修学院域	62 農家 農林業	
		12 商家 味噌		63 商家 茶店→漬物製造販売	
		13 工匠 袋帯	東A-3下鴨・松ヶ崎・上高野域	64 農家 庄屋	
		14 商家・工匠 帯→専用住宅→画廊		65 その他 専用住宅	
		15 その他 →民宿		66 その他 専用住宅→企業有	
		16 工匠 袋帯→専用住宅		67 その他 社家→専用住宅	
		17 その他 専用住宅		68 農家	
		18 工匠 縫れ織り	東B-1鞍馬域	69 商家 炭問屋→専用住宅	
		19 工匠 数珠		70 農家 農林業	
内5	寺町域	20 商家 薪炭→専用住宅	東B-2上賀茂域	71 その他 社家→専用住宅	
		21 商家 茶道具		72 その他 社家→専用住宅	
内6	御所南域	22 商家 柚味噌		73 その他 社家→専用住宅	
		23 その他 専用住宅		74 その他 社家→別邸	
		24 その他 鍼灸院・内科	東B-3西賀茂・大宮域	75 工匠 植木屋,農業	
		25 商家 専用住宅→道具商		76 農家 庄屋,林業,製茶等→林業	
		26 その他 専用住宅	東C-1北白川域	77 工匠 石工→下宿→専用住宅	
		27 商家 医療器問屋→専用住宅		78 その他 企業有	
		28 工匠 友禅染→表貸	東D-1岡崎・南禅寺域	79 その他 専用住宅	
内7	二条城域	29 工匠 友禅染→専用住宅		80 工匠 七宝焼→専用住宅→記念館	
		30 その他 会所	東D-3祇園域	81 商家 蓬子	
		31 工匠 刃物		82 農家	
		32 工匠 秤→専用住宅	東E-1清水寺・清閑寺・今熊野域	83 工匠 陶工	
		33 商家 米穀		84 工匠 陶工→専用住宅→記念館	
		34 農家 農家→専用住宅	東F-1小山・大塚・大宅・小野域	85 農家	
内8	西ノ京城	35 農家 農家→専用住宅		86 その他 専用住宅	
		36 商家 京人形	東F-2醍醐域	87 その他 専用住宅	
内9	仏光寺・錦小路域	37 商家 古書,出版→古書	東G-1藤森神社・伏見稻荷・東福寺域	88 商家 酒販	
		38 商家 茶		89 工匠 伏見人形	
		39 工匠 日本画絵具		90 その他 専用住宅	
		40 商家 洋菓子	東G-2伏見港域	91 商家 吳服→専用住宅	
		41 商家 弓矢		92 農家 庄屋	
		42 商家 自菓→専用住宅	西A-1鷹ヶ峰域	93 その他 専用住宅	
		43 商家 吳服		94 その他 専用住宅	
内10	鉢町域	44 商家 薬問屋→専用住宅	西C-1大覺寺域	95 農家 庄屋,林業,製茶等	
		45 商家 吳服問屋→専用住宅		96 農家 野菜	
		46 商家 吳服→表貸		97 農家	
		47 商家 白生地卸商→専用住宅	西C-2嵐山・鳥居本域	98 工匠 竹細工	
		48 商家 琴		99 商家 鮮魚問屋→茶屋	
		49 商家 吳服問屋→専用住宅	西D-1上桂・松尾・松室域	100 商家 塩,醤油,漬等→塩	
		50 商家 吳服			
		51 商家 麻布			

解いた概説<sup>7)</sup>等はあったが、学術的な京町家の研究の開始は、1970年の京都府教育委員会による京都市内町家調査<sup>8)</sup>が最初である。この調査は、江戸時代に町大工であった田中吉太郎家に残っていた天明大火（1788年）より前の図面から伝統的な京町家の典型的な像を描き、それとの比較で、現存町家を解釈し理解する立

場を取っている。それ以降、京都市都市計画局などによる東山八坂地区町なみ調査報告<sup>9)</sup>、嵯峨野鳥居本町なみ調査報告<sup>10)</sup>、上賀茂町なみ調査報告<sup>11)</sup>など、町家の外観様式に着目した調査研究、鞍馬町なみ調査報告<sup>12)</sup>や祇園新橋町なみ調査報告<sup>13)</sup>など、群を構成する町家に着目したものなど、町なみ景観保全という視点と目的から一連の町なみ調査研究が行われた。そのほか町家・民家の研究は、京都市内の街区に着目した研究<sup>14)</sup>、コミュニティーの付き合い<sup>15)</sup>や町家内の数寄の空間<sup>16)</sup>といった特殊な視点からの研究、町会所に限定したもの<sup>17)</sup>など、それぞれに特徴のある研究が行われてきた。

これら従前の研究と比較するなら、本研究は、京都全域から多数の町家を選定し調査対象としたものであること、住人の由緒来歴からの町家の成り立ちの理解を図るものであること、庭空間に主眼をおきながら建築との両者にまたがる利用と空間の関係を生業ごとの詳細な利用のあり方を含めて行っている点などに新しさがある。本研究は、庭を専門とする研究者と建築分野の研究者の協働によって、従前の調査研究で行われなかった総合的な研究をもとに、町家および民家と庭の特徴と防災対策の現状を把握したものとして位置付けることができる。

## 4. 京都の町家および民家と庭の特徴

### (1) 露天の庭と架屋の庭

庭は一般的には露天で、植物や景石、景物を配置した鑑賞のための作り庭を指す場合が多い。しかし、町家では、屋根に覆われた土間の通路もまた庭と呼ばれている。また、農家においても同様で、作業場とされる屋外の土間も、屋内の土間も同様に庭である。町家および民家の庭には、上部に屋根のない庭と屋根のかかった庭がある。本研究では、屋根のない前者を「露天の庭」、屋根の架かった後者を「架屋の庭」と称する。「露天の庭」には、前庭、玄関庭、中庭（坪庭）、座敷庭（奥庭）、裏庭など、また、「架屋の庭」には、通り庭、土間、表庇などが含まれる。

### (2) 生業と庭

町家および民家は、特別な場合をのぞいて何らかの生業とともに成立している。生業を指標とすれば、町家および民家は「商家」「工匠の家」「農家」「その他（専用住宅など）」に大別できる。現地調査で得たそれぞれの特徴をまとめる。

#### a) 商家と庭

現地調査において商家の屋敷地を確認できたのは、主に近代以前からの中心市街地および旧街道沿いの文化地域である（図2）。

町家は、商家にかぎらず工匠の家を含めて、店と専用住宅、借家など複数棟が隣接している事例がみられ、全ての屋敷地が職住一体の状態にあるわけではないことがわかった。また、もとから別地の専用住宅に居住し、店に通勤している事例がみられた。

内10 鉢町などでは、製造を伴わない商家をみることができる。ここでの来客の応対は、接道部に面するミセや通り庭の一部であり、通り庭の玄関と台所の間に架かる暖簾を境界として、その奥は家人と使用人が利用していた。商品は、ミセグラ、ショウヒングラの呼称からみて土蔵に収められ、通り庭を持ち運んだとみられる。土蔵の位置は、辰巳あるいは戌亥の方位に応じて、屋敷地の前面あるいは奥に位置している。内4 聚楽域や内9 錦小路・仏光寺域などでは、販売と製造を兼ねている商家がある。これらの屋敷地では、製造を行う場所と製品を置く場所を確保する必要があるため、時代を下るにつれて、露天、架屋の庭がともに部屋に改修されてしまう事例や、販売と製造を切り離し小売りのみに転じる事例などがみられる。

#### b) 工匠の家と庭

工匠の家の屋敷地を確認できたのは、主に市街地の周縁部（インナーエリア）の文化地域である（図2）。

内4 聚楽域や内7 二条城域などでみられる、出機、染工、染屋など、個々に製品を製造する職人の屋敷地は、作業場として架屋の土間の範囲が広くとられ、対して居住範囲が狭くなる傾向がある。通り庭は生活に支障をきたさない程度の幅となり、露天の庭も狭い。例外として、友禅染職人の居宅では、反物をいっぱいに伸ばして色染めを行うための、反物の長さの奥行を持つ架屋の土間と、同じだけの深い奥行を持つ露天の庭が必要とされる。一方で、同じ職人の屋敷地でも、数珠など、扱うものが小さければ、製造の工程ごとに屋内の部屋と土間、露天の庭を使い分けることができるため、広い土間を必要とせず、結果的に商家の屋敷

地に似通ってくる。また、商品と材料、賃金が引き換えであることが多い出機は例外として、工匠の家や問屋は、一定の在庫を抱えたり、材料を常備したりしなければならないため、倉庫などの収蔵場所が必要となる。そのため露天の庭は狭くなり、特別な来客を招く必然性がない限り庭は簡素になる傾向がある。陶器や弓矢のように、加工の多くが屋内で行われる場合でも、工程に火が使われる必要があると、奥庭に建てられた別棟の作業場が必要となる。また大量に水が利用される場合も露天の庭が重用される。工匠の家では、生業と庭に密接な相互関係がみられる。

### c) 農家と庭

農家の屋敷地は、本調査では、旧街道沿いの文化地域で確認できた（図2）。

農家の庭は、露天あるいは架屋の別なく、庭は農作業のために用いられている。ただし、全ての屋敷地の庭で農林業の作業が行われているのではなく、他所に作業場を抱えている場合もある。屋敷地内には、作業道具を収納する小屋、さらには米や野菜を収める土蔵が欠かせない。とくに近世に庄屋であった家は、外土間に広い敷地が割かれ、複数の土蔵を抱えている傾向がみられる。内土間の一画では、馬や牛などが飼われていた。かつては、屋敷地内もしくはその近隣にあった借地に小作人を住まわせ、生業を通じる生活共同体が築かれていた。屋敷地が街道に接していない場合は、主屋まわりの全体に庭が配され、街道に面していると接道部に前庭を設ける事例がみられる。このことから農家の屋敷地では、立地によって庭の配置が変化するものとみられる。敷地が広い屋敷地では、その一画に現代生活に相応しい離れが建てられている場合がある。東A-1八瀬・大原や西C-1大覚寺などでは、前庭を美しく作り、通り景観に配慮している事例がみられる。

## 5. 町家および民家と庭の防災対策

### (1) 大規模災害の伝承

聞き取り調査によると、調査対象には大規模災害被災が伝承されてる町家および民家がある。京都の町家および民家では、古くは約300年前の宝永5年（1708）の大火での被災が伝承されている。伝承されているのは、多くは大規模火災による被害である。約150年前の元治元年（1864）の大火の被災伝承はより具体的で、この火災で類焼しながらも残った蔵を、めでたいもの、価値あるものととらえている事例がある。京都では、大規模災害のうち、火災をもっとも恐れてきたことがわかる。ただし一方で、庭は火災により植物は失われても地割が残る事例がある<sup>18)</sup>。地震に関する伝承は、天保元年（1830）の大地震からで、蔵・土壠・石塔・燈籠など、主に石造物の被害を伝えている。昭和21年（1946）南海地震、平成7年（1995）阪神淡路大震災において、蔵や露天の庭の燈籠に被害が出ている（表2）。

表2 大規模災害における被災の伝承

大規模災害	文化地域	生業	伝承および被災内容
宝永5年（1708）の大火	内7二条城域	工匠（秤製造販売）	類焼
	東A-2一乗寺・修学院	農家	類焼
天明8年（1788）の大火	内3御所西域	工匠（製陶）	類焼
	内9錦小路・仏光寺域	商家（古書）	類焼
	内11壬生	商家（菓子）	類焼
嘉永7年（1854）の大火	内3御所西域	その他（私塾）	類焼
		工匠（製陶）	類焼
天保元年（1830）の大地震	東C-1北白川	工匠（石工）	文政十二年（1829）十一月三日の大火で二百二十軒の内百八十六軒、それに寺堂庵など百九十四軒が類焼し、翌天保元年（1830）の大地震で、「蔵・土壠・石塔・燈籠より石之物皆悉ゆり崩し、村一統居處無之様ニ相成 <sup>19)</sup> 」と、焼け残った物も崩壊したと伝えられる。

元治元年（1864）の大火	内5 寺町	商家（薪炭）	類焼
	内6 御所南域	その他（専用住宅）	御蔵が焼け残る
		商家（医療器問屋）	かつて屋敷内にあった蔵が焼け残る
	内7 二条城域	工匠（秤製造販売）	敷地南東隅の翼蔵が焼け残る
	内9 錦小路・仏光寺域	商家（古書）	蔵が焼け残る
		商家（白生地卸商）	商品蔵が焼け残る
		商家（呉服）	焼失
		商家（呉服問屋）	焼失
昭和21年（1946）の南海地震	内10 鉾町	商家（鮮魚仲買→金融）	焼失
	内11 壬生	商家（菓子）	燈籠の棹が折れた
昭和25年（1950）のジェーン台風	内11 壬生	商家（菓子）	倒木
平成7年（1995）の阪神淡路大震災	内4 聚楽域	その他（専用住宅）	燈籠が傾いたので修理した
		工匠（綴れ織り）	蔵の屋根が壊れ、壁土が落ちている
	内12 東本願寺域	商家（仏具）	中庭の石灯籠の擬宝珠が落ち一部欠損
	東G-2 伏見港	商家（呉服）	燈籠倒壊

## (2) 防災対策

町家や民家など歴史都市の防災対策は、伝統的な防災の知恵に学び、現代の防災対策技術をどう生かすのかが重要である。調査対象にみられる伝統的な防災の知恵は、防火バケツ、用水桶、防火用水、水を汲んでおく樽の設置など、消防水利の確保、「龍吐水」など消防機材の設置、「用心土入」など蔵の防火性能を高めるための準備の事例が上げられる。また、住宅の密度の高い中心部には隣地につながる避難路があったとの聞き取りを得たが、隣地のビル化などに伴い、失われている事例が多い。避難路は、屋敷内から隣地への避難だけでなく街区外から街区、屋敷内に至る消防用通路、救援路ともなるもので重要である<sup>20)</sup>（表3）。

現代の防災技術としては、文化財指定等を機会に行われる耐震補強改修、空気管や煙感知器などの火災報知設備の設置、消火器等消火設備の設置が一部見ることができる。また、図面や写真などの記録を残している事例がある（表4）。

聞き取りにおいて、居住者は日常的に火の用心に努め自助意識の高いことがわかった。これに加えて、地域には共助を育む様々な行事などがあった。地蔵盆および足洗い会（内4 聚楽域）、地域神の持ち回り神事（東A-2 八瀬・大原）、由岐神社へのお参り（東B-1 鞍馬）、愛宕講や伊勢講（東F-1 小山・大塚・大宅・小野）、御日待（おいまち）行事（西C-2 嵐山・鳥居本）などである。しかし、現在では、かつてほど頻繁には行われていない状況が伺われる。

表3 伝統的な防災の知恵

	文化地域	生業	事例
消防水利の準備	内7 二条城域	工匠（刃物）	敷地の北隅に小屋根が架けられた用水桶があつた
	内9 錦小路・仏光寺域	工匠（日本画絵具）	かつては表庇に防火用の手押しの井戸があつた
	内13 西本願寺域	商家（質屋）	表に防火用水が設置されている
	東B-1 鞍馬	商家（炭問屋）	各家には、水を汲んでおく樽がある
消防機材（「龍吐水」等）の設置	東G-3 上鳥羽	農家（庄屋）	北庇に明治四年と記された龍吐水が吊られている
	西C-1 大覚寺	農家（庄屋）	玄関の上部に龍吐水が架けられている
	西D-1 上桂・松尾・松室	商家（塩）	東下桂の消防ポンプを預かっていた
用心土入	内6 御所南域	その他（専用住宅）	御蔵の前には、かつては火災の時に土戸を閉めて目張りをする「用心土入」の船が置かれていた

避難路	内2 相国寺域	その他（専用住宅）	以前は東庭の東端に、奥へ抜ける勝手口があった
	内6 御所南域	商家（医療器問屋）	敷地内には抜け道がある。戦中の指導により作った
	内7 二条城域	その他（会所）	かつて裏に官有地の溝があり、火災などの際には溝伝いに隣家へ逃げることができたが、今は隣家に取り込まれて塀が立てられ、失われている
		工匠（秤製造販売）	主屋棟の東には中庭から庭への細い通路があり、隣家への裏口が開けられている
	内9 錦小路・仏光寺域	商家（古書）	かつて蔵の裏には防災用の非常口が設けられ、姉小路通りまで抜けることができた。現在は封鎖されている
	内10 鉾町	商家（呉服問屋）	かつて非常用の木戸口があった
		商家（白生地卸商）	かつて屋敷の南西角には裏の家に抜けられる木戸があったが、その家が滅失した後ブロック塀が建てられ、木戸は塞がれた
	東D-3 祇園域	商家（菓子）	白川へ出る避難用の戸がある

表4 現代の防災対策技術

	文化地域	生業	事例
耐震改修	内8 西ノ京城	農家	主屋と蔵は、平成十七年に国登録有形文化財になり、主屋の地震対策の為に改修を行った。
	東E-1 清水寺・清閑寺・今熊野	工匠（陶工）	阪神淡路大震災後、主屋棟の耐震補強工事を行った
火災報知装置	東A-3 下鴨・松ヶ崎・上高野	その他（専用住宅→企業有）	火災報知機・煙感知器を設置している
	東B-2 上賀茂	その他（社家→専用住宅）	伝建特定物件。押入れの奥に空気管を通し三年に一回のテストを行っている。常時バケツに水を汲み置き、消火器も設置している
建築材料の不燃化	内4 聚楽域	商家（帯→画廊）	消防署の指導により、檜皮葺の茶室の屋根をトタン葺きに改修した
記録保存	東A-3 下鴨・松ヶ崎・上高野	その他（専用住宅→企業有）	火災が一番怖いので、2002年に写真や図面を残すよう会社から指示があった（写真と図面があれば、最低限復元できるので）。図面と報告書は完成済みである

## 6. 結論

京都の町家および民家と庭の特徴について、従前の京町家の典型像に関する研究は主に商家を下地にしたものであったが、本研究では、工匠の家と庭についても現地調査を行い、製造する品によって、架屋の庭や露天の庭、ひいては町家全体の構成が異なることを明らかにした。また、農家では前庭を美しく作り通り景観に配慮した地区のあることを示した。

防災対策について、古くは約300年前の大火灾が伝承されており、用水桶や井戸など消防水利の準備や、龍吐水（手押しポンプ）など消防機材の設置などの事例があった。また、時代は下るが隣家とつながる通路の設置など、町家街区を守る柔軟なつながりは伝統的な防災の知恵のひとつであろうことを再確認した。町家および民家では、火の用心など自助の心構えが強い一方で、かつてあった共助を育む仕組みが衰退している。それにかわって、文化財等の指定や企業が所持する建築物では、火災報知機や耐震改修など現代

の防災技術、また記録保存の取り組みが進められているものもあるが少數にとどまる。一般の町家および民家では関心はあるものの、具体的な取り組みには至っていない。

町家および民家では、屋敷地にとどまらず、店、専用住宅、借家などが複数棟集まって、いわゆる複合体を形成し、庭が隣接している事例がある。このような集住単位の調査および防災対策に関しては今後の課題である。

**謝辞**：本研究は、立命館大学が、京都市文化財保護課と京都造形芸術大学、京都工芸繊維大学、大阪産業大学とともに3か年にわたって行った「大学との連携による未指定文化財庭園の調査」に基づいている。統括および庭園を担当された京都造形芸術大学の尼崎博正教授、仲隆裕教授、建築を担当された京都造形芸術大学の中村利則教授、京都工芸繊維大学の矢ヶ崎善太郎准教授、大阪産業大学の中川等准教授には多くの知見を賜った。記してお礼申し上げる。また、調査にご協力いただいた市民の皆様に深く感謝申し上げたい。

## 参考文献

- 1) 文化庁：世界遺産一覧表記載推薦書 日本／古都京都の文化財,1993. <http://bunka.nii.ac.jp/jp/world/suisensyo/kyoto/index-j.html>
- 2) 京都市文化市民局：京都市内の町家を含む民家の庭についての広域調査, 2004.
- 3) 財団法人角屋保存会：平成20年度調査研究報告書, 角屋研究, 第19号, 2008. 等
- 4) 中村利則：町家の茶室, 茶道文化選書, 淡交社, 1981. 等
- 5) 京都市文化市民局、京都造形芸術大学日本庭園・歴史遺産研究センター：京都市内未指定文化財庭園調査報告書第2冊 町家・民家の庭の調査, p458, 2013.
- 6) 大阪毎日新聞社京都支局：京郊民家譜, 便利堂, 1931.
- 7) 伊東ていじ：民家は生きてきた, 美術出版社, 1963.
- 8) 京都府教育委員会：京都府の民家 調査報告第六冊- 昭和44年度京都市内町家調査報告書, 1970.
- 9) 京都市都市計画局：東山八坂地区町なみ調査報告, 1972.
- 10) 京都市都市計画局：嵯峨野鳥居本町なみ調査報告, 1976.
- 11) 京都市都市計画局：上賀茂町なみ調査報告, 1978.
- 12) 京都市都市計画局：鞍馬町なみ調査報告, 1980.
- 13) 京都市都市計画局：祇園新橋町なみ調査報告, 1992.
- 14) 島村昇：京の町家, 鹿島出版会, 1971.
- 15) 上田篤編：京町家- コミュニティ研究, 鹿島出版会, 1976.
- 16) 上田篤・野口美智子：数寄町家- 文化研究, 鹿島出版会, 1978.
- 17) 京都大学工学部建築学教室建築史研究室：《祇園祭》山鉾町会所建築の調査報告、1975.
- 18) 今江秀史：京都市内の文化財庭園における脆弱性の検証, 歴史都市防災論文集 Vol.4, pp45-52, 2010.
- 19) 乘願院文書
- 20) 山崎正史・倉田佳幸・大槻啓：京町家街区における火災時の避難路としての裏木戸について, 歴史都市防災論文集 Vol.5, pp69-72, 2011.